Shimabara Municipal Assembly Newsletter
島原市議会だより
No.214
平成24年8月1日
編集・発行　島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地
TEL62－8027　FAX64－6588
ホームページアドレス　http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/

「第10回全国和牛能力共進会100日前イベント」を盛り上げた おさなご園の和太鼓演奏

平成二十四年 六月定例会

島原市暴力団排除条例を可決

四百五十万円を追加する平成二十四年度一般会計補正予算を可決

おもな内容

平成二十四年六月定例会の概要……二ページ
全国市議会議長会永年勤続議員表彰……二ページ
議会ひとくちメモ……二ページ
会期日程……二ページ
市政一般質問……三ページ
委員会活動……十ページ
四月臨時会の概要……十三ページ
四月臨時会、六月定例会付議事件……十四ページ

平成二十四年六月定例会の概要

平成二十四年六月定例会は、六月七日に開会し、二十五日まで十九日間の会期で開きました。

定例会初日の七日には、専決処分の報告などのほか、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

十一日から十四日には、十四名の議員の一般質問を行い、一般質問終了後、市長提出の議案に対する質疑を行い、引き続き各議案の委員会付託を行いました。

十五日、十八日、十九日及び二十日には、各常任委員会、予算審査特別委員会を開き、付託された議案等の審査を行いました。

最終日の二十五日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は六議案を可決し、委員会提出議案の「未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について」、「教育予算を拡充し、三十人以下学級の実現を求める意見書について」を可決しました。また、議員提出議案の「新庁舎建設及び大手広場の再開発に関する決議について」は原案を否決しました。

また、人権擁護委員の候補者の推薦について瀬尾光子氏、田浦文博氏に同意し、島原市固定資産評価員の選任について篠原義隆氏に同意しました。

全国市議会議長会永年勤続議員表彰

去る5月23日、東京都で開催された第88回全国市議会議長会定期総会において、濱﨑清志議員が、勤続15年以上の永年勤続議員として表彰され、6月7日の本会議の冒頭、表彰状の伝達を行いました。

濱﨑清志 議員

議会ひとくちメモ (30)

○附帯決議とは

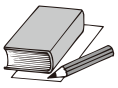

議会または委員会における審議の対象である事件の議決について、付随的に付けられる意見、または要望の決議のことをいいます。

もとより表決の結果が後に生じる事実に左右されてはならないので、表決に条件を付けることはできないこととされており、附帯決議は主たる議決の条件とみなすことはできず、事実上の意見表明として、長等にこれを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではありません。

会期日程

六月

七日（木）　本会議　議案上程・説明
八日（金）　休　会
九日（土）　議案調査
十日（日）
十一日（月）　本会議　一般質問（四名）
十二日（火）　本会議　一般質問（四名）
十三日（水）　本会議　一般質問（四名）
十四日（木）　本会議　一般質問（二名）
十五日（金）　委員会　議案質疑、委員会付託
十六日（土）　付託案件審査（総務委員会）
十七日（日）
十八日（月）　委員会　付託案件審査（教育厚生委員会）
十九日（火）　委員会　所管事項調査（産業建設委員会）
二十日（水）　委員会　付託案件審査（予算審査特別委員会、総務委員会）
二十一日（木）　休　会　議事整理
二十二日（金）　休　会　議事整理
二十三日（土）
二十四日（日）
二十五日（月）　本会議　委員会審査報告、表決

市政のそこば聞きたか!!

一般質問

6月定例会で14人が横田市政を問う!

掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、島原市議会会議録検索や議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページアドレスは　http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/

新風会
大場　博文
議員

▼市庁舎建設について

Q 新庁舎の建設に向けての今後の方針をどう考えているのか。

A 耐震性の確保のためには早い庁舎建設が必要であるとの認識は変わらない。新庁舎建設の基本的な考え方は、「市民の安全・安心を守り、島原らしい特性を生かした、コミュニティーの中核としての庁舎」を基本理念とし、この実現のため「市民の安全・安心な生活を守る防災拠点としての庁舎」、「誰もが利用しやすい庁舎」、「環境に配慮した庁舎」、「市民参画の拠点としての庁舎」、「島原市にふさわしい特性を生かした庁舎」、「情報拠点としての庁舎」の六つのコンセプトを掲げて、新庁舎の建設を進めたい。

Q 今後のスケジュールはどうか。

A パブリックコメントや各地区の懇話会で出た意見を踏まえて基本構想を策定し、これをもとにしたプロポーザル方式による基本設計の業務委託、その後、実施設計の業務委託を行う。その後、市民の皆様には分散庁舎となり御不便をおかけするが、既存の公共施設を活用した仮事務所での業務を開始し、現庁舎の解体となる。新庁舎の建設工事には二年間での施工を予定しており、平成二十七年度中での完成が望ましいと考えている。

▼島原市、市役所の節電対策について

Q この夏に向けての節電に対する取り組みはどう考えているのか。

A 市民の皆様には、広報紙やホームページを通じて節電のお願いをしている。市役所では、昨年度からエアコンの設定温度、使用時間制限、照明の削減等の庁舎節電対策を実施しており、二十二年度比で約二十五％の削減を達成している。今年も昨年度以上に節電に努めていきたい。

Q 高齢者、幼児を抱える家庭への対応はどう考えているのか。

A 普段から室温管理や水分補給に注意していただくことや、特に高齢者、乳幼児や体調が悪い方は、無理のない範囲でのご協力をお願いしている。

【その他の質問項目】

◇教育について
◇市長の市政方針について

新風会
永田　光臣
議員

▼ジオパーク国際会議の評価と今後の課題について

Q 産業振興にどのように結びつけるのか。

A 今後、半島一体となり島原半島を売り込み、ジオツアーなどによる誘客につなげたい。また、他地域のジオパークと連携を深め、国際交流や地域間交流、観光振興、そして農水産品の特産品や土産品を創出することで産業振興につなげたい。

Q ジオサイトの課題と整備をどのように進めていくのか。

A 認定を受けた際、ジオパーク基本計画及び実施計画の確実な実施、展示・資料の見直し、施設間の連携、事務局スタッフの主体性の四つの課題を受けていた。今大会の開催に当たり、解決に向け取り組んできたが、案内標識の設置・表示など環境整備による利便性の向上、雲仙岳災害記念館の機能強化、国、県、学術機関で構築されている組織の断続的な運営体制の確立、特産物を活用した料理による地域独自の魅力の創造、例えば、ジオバーガーやジ・オむすびなどの知名度アップを図ることなどの課題があり、今後も島原半島ジオパークの推進に向け、鋭意取り組む必要がある。

▼農業振興策について

Q 人・農地プランの概要と本市の取り組み状況はどうか。

A 人・農地プランは、今後の集落の中心となる担い手をだれにするのか、また、その担い手に農地をどのように集積していくのか、などの仕組みを集落ごとに作成するものである。このプランを市で決定すると、新たに就農する方や農地集積に協力する方に国の支援がある。本市では、二月と四月に農事実行組合長会を開催し、制度の周知を図った。また、五月には支援制度の利用を希望する方への説明会を行い、現在、プランの作成に向け作業を進めている。

▼物産流通対策本部の取り組みについて

Q 今後、どう取り組むのか。

A 民間から登用した本部長の経験を生かし、島原の魅力をＰＲしながら、首都圏や福岡等で販売できればと考えている。

【その他の質問項目】

◇学校教育について

チームＩ
中川　忠則
議員

▼ジオパークの活用と今後の課題について

Q 観光客誘致の取り組みは。（修学旅行）

A 空港、九州新幹線駅への電照広告看板の設置や航空会社、ＪＲによる島原半島ジオツアーの販売。ジオパークを観光と教育に生かすことが理念だと考えている。

Q 関係市と連携し、文部科学省に教科書へのジオパークの掲載を要望できないか。

A 市長が副理事長を務める日本ジオパークネットワーク（百三十団体加入）と連携し文部科学省に働きかけていきたい。

Q 貴重な松平文庫をアニメ調を取り入れてもっとアピールしてはどうか。

A 国際ユネスコ会議期間中に、島原図書館において、噴火に関する絵図展を実施した。今後、より高いレベルの指定を受けるよう作業中である。また、市民の皆様にどのような形で説明するか検討したい。

▼職務命令の方法と職員の認識度について

Q 職務命令をどうとらえているのか。

A 上司の命令には忠実に従うべきであり、指揮命令系統を構築し、執務にあたっていくものと考えている。

▼防災無線や携帯電話が役立たなくなった場合の伝達方法について

Q アマチュア無線の活用は。

A 有事の際、通信網が途絶した場合の情報の伝達、収集手段の一つと考えている。

Q アマチュア無線の資格を職員に取得させてはどうか。

A 有資格者の堀市民生活部長を中心に、諫早市の取り組みを参考に今後検討する。

▼学校要覧について

Q 要覧に学力テストや体力テストの結果を記載しない理由はなにか。

A 序列化や過度の競争につながらないよう配慮するようにと国や県からの指導があっており記載していない。

Q 競争につながらない今の教育で、国際間の競争に勝つことができるのか。

A 確かに、今の教育理念では、社会に出てから通用するのかと思うこともあるが、過度の競争原理を取り入れるのはどうかと考える。

▼高校早期卒業制度導入へ向けての取り組み

Q この制度が導入された場合、今の教育に欠けていると思われる競争原理を入れ込んだ中学校での教育が必要になると思うが。

A 学力低下が懸念されている中、個人の能力に応じた教育をという事で検討されていると思う。今後の国の動向を注視したい。

平成会
本多　秀樹
議員

▼地域再生と雇用問題について

Q 本市の公共事業費の推移はどのように変化してきているのか。

A 噴火災害直前の平成二年度は三十一億四千万円、復興事業のピーク時の十一年度は九十八億七千万円であった。その後復興事業の終了とともに減少し、十九年度は十五億円で最も少なく、二十三年度は四十二億円である。

Q 島原市内と島原半島全体における建設土木業の会社数と雇用者数の推移はどうか。

A 総務省の事業所・企業統計報告書によると、島原市内では、昭和六十一年は四百九十一事業所で二千四百八十四人、平成八年は四百二十二事業所で二千九百五十八人、十八年は三百四十三事業所で二千六十二人である。島原半島では、昭和六十一年は千二百三事業所で五千九百八十九人、平成八年は千百二十五事業所で七千百五十人、十八年は九百七十五事業所で五千三百七十七人となっている。

▼島原ブランドの育成と販路拡大について

Q これまで取り組んできた事業内容と、要した費用は幾らか。

A 本市の農畜産物、水産物、加工品の魅力を広く全国に発信し、販路開拓、物産展の展開・支援を関係機関の協力により取り組んできた。また、市の顔となる特産品を創出し、地域経済の活性化を図ることを目的に、島原市特産品創出事業「島原のこらやっちゃよかばい事業」を実施している。応募数は平成二十一年度は九事業者の二十一品、二十二年度は十一事業者の二十一品、二十三年度は十三事業者の二十一品であった。これらに要した経費について平成二十一年度は、商談会や物産展の展開・支援に二百九十万円で特産品創出事業に三十一万円、二十二年度は展開・支援に千百万円で創出事業に三十六万円、二十三年度は展開・支援に千六百万円で創出事業に七十一万円を要している。

Q 販路拡大の実績はどうなっているのか。

A 県内や都市圏の百貨店等で実施した商談会、物産展の実績は、平成二十一年度は延べ十七回の七十九事業者で販売商談額が約千万円、二十二年度は二十四回の百事業者で千九百万円、二十三年度は二十七回の百四十三事業者で四千百万円であった。

公明党
永尾　邦忠
議員

▼防災について

Q 雲仙普賢岳の溶岩ドーム崩落の危険性について説明を求める。

A 雲仙普賢岳溶岩ドーム崩壊に関する調査・観測及び対策検討委員会によると、溶岩ドームの第十一ローブが崩壊する危険性が高いと考えられており、その対策として既設の砂防堰堤のそで部をかさ上げすることで岩屑雪崩をとめることが期待できるとされている。今後も安全対策を講じていただくよう国への要望を続けていく。

Q 噴火堆積物での土石流の危険性について説明を求める。

A 雲仙復興事務所によると、山腹の火砕流堆積物は一億七千立方メートルあると聞いている。現在、砂防堰堤が水無川流域に十一基、赤松谷川流域に二基整備しており、全体で約二百万立方メートルの貯砂能力があり、随時排土をされている。近年では年間で約八万立方メートルの土石流が発生しているが、上流部でくいとめられている状況である。

Q 眉山の山体崩壊の危険性について、山体崩壊につながる地震の規模、もしも崩壊した場合の土砂の量や到達地点の予測について研究がされているのか。

A 九州大学地震火山観測研究センターによると、噴火後の火山活動は平穏であり、現時点での大規模崩壊は考えられないが、島原半島には地震発生率が比較的高い活断層があるため、火山性の地震ではなく、直下型地震で崩れる可能性はゼロではないとされている。山体崩壊につながる震度や、崩壊の量、到達地点は国や研究機関でも具体的な予測はされていない。

▼市庁舎建設について

Q 市庁舎整備懇話会、市庁舎建設特別委員会で出された結論の意義と重みをどうとらえているのか。

A 懇話会では、広く市民の代表の方々や、学識経験者、専門家に御協議いただき、基本的には公有地を対象に現在地及びその周辺という答申をいただいた。また、市議会の特別委員会では民有地も含めて御議論いただいた。これらの意見を尊重していくことが円滑な市政運営の基本だと思っている。

【その他の質問項目】

◇職員のパソコンの利用について

チームⅠ
馬渡　光春
議員

▼ジオパークについて

Q 第五回ジオパーク国際ユネスコ会議「島原大会」をどう評価しているのか。

A ジオパークとは何かという素朴な疑問から、この大会を機に、観光、教育を初め、地域産業として売り出そうという機運が出てきたことが最大の成果だと思っている。

Q ジオパークの今後の課題と取り組みをどう考えているのか。

A 課題はどう持続的発展につなげていくかだと思う。専門的な意見を聞いて永続的発展に結びつける課題がある。島原半島全体としての魅力づくりを半島三市一体となった取り組みが大事だと考える。

▼雨水対策について

Q 近年の雨水が原因とみられる被害状況とその後の対応はどうなっているのか。

A 昨年六月の豪雨により、路面への土砂等の堆積や市道ののり面崩壊箇所が二十三カ所あり、緊急に土砂を除去し、土のう積みで対応した。のり面の崩落箇所は、石積みやコンクリート擁壁等により、原形復旧を行っている。

Q 雨水被害防止対策のため貯留、浸透施設の設置費用を助成する考えはないか。

A 現在、助成制度は設けてないが、今後、情報収集をして研究してみたい。

▼児童・生徒の安心・安全対策について

Q 防災教育の現状と教職員への指導研修はどうしているのか。

A 予想される災害に合わせた体験プログラムを作成し、避難生活の模擬体験等を通して、非常時の行動が取れるような学習に取り組みたい。また、教職員全体が防災教育に共通理解を図れるよう研修を深めたい。

Q 通学路の安全対策はどうしているのか。

A 二百七十六の危険箇所すべてを巡回した。文科省の通達で八月下旬までに関係機関と合同点検する。路側帯の白線については担当部署と早急に対応する。

Q 中学校の武道必修の現状と安全対策は。また狙いは何か。

A 剣道が一校、柔道が四校であり、二学期からの授業開始に向け実技指導を行う。我が国固有の文化であり、武道に対する考え方を理解させるためである。

市民の会
草野　勝義
議員

▼震災瓦礫の広域処理の見解について

Q 震災瓦礫の受け入れについて、どう考えているのか。

A 震災瓦礫の受け入れは、県央県南広域環境組合で協議を行っており、安全基準を国が示すことが先決だと考えている。そのため、組合の調整会議で、県に対し放射性物質を含む廃棄物を処理する場合の安全基準の策定と処理の財政措置について、国への要請をお願いしたが、国の回答では、組合のサーモセレクト式ガス化改質炉を採用している自治体が少ないため、安全基準を定める予定はないとのことである。今後は、六月中に組合で協議を行う予定である。

▼働きやすい労働環境について

Q 正規雇用者数と非正規雇用者数は。

A 平成二十一年の調査では、正規雇用者数が一万二千十人、非正規雇用者数が四千五百七十五人である。

Q ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をどう啓発していくのか。

A 県でも推進プログラムに取り組んでおり、就業規則アドバイザー派遣事業や就業規則作成・改正支援事業の周知を図りたい。

▼通学路の安全総点検について

Q ①有明町大三東の鉄道陸橋の歩道整備計画、②総合運動公園のテニスコート入口から新山へ抜ける道の安全対策、③島原農高から二小の上にかけての安全対策はどうなっているのか。

A ①県が事業の実施に向けて用地の解決に取り組んでいる。②島原中央道路が開通するため、交通量の変化等も注視しながら検討したい。③島原道路の整備にあわせ、幅員七メートルの側道が整備されることにより、交通量の緩和と交通安全対策の向上につながると考えている。その後も交通量を確認しながら警察署や公安委員会と協議し、検討したい。

【その他の質問項目】

◇ごみのポイ捨て防止の啓発活動による取り組み強化について

◇島原駅へ身障者トイレの新設を

◇平和行政について

如水クラブ
山本　由夫
議員

▼物産流通対策について

Q 物産流通対策本部長の就任と今後の取り組みについて説明を求める。

A 民間経験者を四月から採用し、本部長に就任いただいた。今後は経験を生かして島原の農畜水産物や加工品等の、全国の百貨店やスーパー等との直接取引量拡大を目指し、ブランドの確立につなげていきたい。

Q 島原商工会議所青年部が取り組んでいる①しまばら百貨帳、②しまばらよかもんショップについての市長の見解は。

A ①インターネットでの若者向けの販路拡大につながるものと大いに期待している。②青年部が商店街の「まちのお休み処」のバックアップを行い、島原の良質な産品の紹介や観光PRをしていきたいとのことで、大いに期待している。

▼行政運営の革新度について

Q 日本経済新聞社が行なった、透明度、効率化・活性化度、市民参加度、利便度を要素とした行政運営の経営革新度調査で、本市は全国七百八市区中、六百九位であった。この結果の検証と今後の取り組みは。

A 情報公開、透明度は大いに取り組むべきだと考えており、今後上位になるよう努力していくべきだと思う。

▼市庁舎建設について

Q 建設に際しては①利便性、②拠点性、③経済性、④実現性の視点が必要だが、どう配慮しているか。

A ①現在地周辺は市の中心部であり、観光スポットや官公庁が集中し、交通アクセスもよい。②耐震対策に力を入れ、防災拠点としての行政機能を失わないようにする。③太陽光や湧水などの自然エネルギーを取り入れたい。④有利な交付税措置があり、一般財源への負担を減らし、障害が少ない、早期着工ができるような範囲で進めたい。

Q ①プロポーザル方式の説明、②プロポーザル方式は具体的な設計が発注者との共同作業で行われるので、市民の意見を反映しやすい方式だと期待するがどうか。

A ①設計対象に対する発想、解決方法等の提案を審査し、設計者を選定する方式である。②パブリックコメントや市長を囲む懇談会等の意見を反映させるメリットがあり、そういう形で進めて基本設計を策定する形になると思う。

日本共産党
島田　一徳
議員

▼学校給食の充実について

Q 学校給食について、旧島原市と旧有明町でどのような違いがあるのか。

A 大きく二点あり、一つ目は米飯の炊飯方式で、旧島原市は業者への委託炊飯、旧有明町は給食センターでの自場炊飯である。二つ目は給食費の徴収方法で、旧島原市は口座振替、旧有明町は自治会での集金である。

Q 米飯の炊飯方式の違いによる差を改善するよう求めていたが、計画はできたのか。

A 旧島原市内にもう一カ所炊飯施設の導入を検討しているが、これには施設や設備、雇用などの多くの問題点が絡んでくるため、今後の児童・生徒数の推移や配送業務に係る経費等、さまざまなケースを勘案し、研究を進めているところである。

▼新庁舎建設計画について

Q 現庁舎を取り壊し、市役所業務を五カ所へ二年間分散させることは、市民生活に不便と混乱をもたらしかねないと思うがどのような対策を考えているのか。

A 市民の皆様には御不便をおかけする面があると思うが、窓口部局をまとめて配置して対応するよう検討したい。

▼国保財政について

Q 二十三年度、二十四年度の収支不足のため、本年三月に一般会計から五億円を繰り入れたが、今後の展望はどうか。

A 二十五年度以降については、二十四年度の医療費の動向を見きわめながら詳細な検討を行う。また、国民健康保険法の改正により、現在三十万円以上の高額医療は市町村国保が都道府県単位での共同事業で行っているが、二十七年度以降は一円以上のすべての医療費に拡大することとされている。国では後期高齢者医療制度の見直しの動きもあり、推移を見守りながら対応を検討していく必要がある。

▼契約について

Q 監査報告書で、随意契約や一社だけの見積もり業者とする理由が不明確であると指摘されているが、改善策はどのように考えているのか。

A これらの理由は明確に記載する必要があり、適正な契約事務の遂行のため、研修会を継続的に実施してきたが、今後もさらなる指導の徹底をしていく。

凡人くらぶ
清水　宏
議員

▼市庁舎建設は市民の同意を得ているか

Q 市庁舎整備懇話会の提言に、市民の意見を聞く機会を設けることが重要と明記され、私が実施したアンケート※でも八十%以上が「遅くとも市民との対話を十分に」に賛成だった。この点はどうか。

※電話帳から無作為抽出で往復はがきにより、市民五百名に依頼。回収率二十八%、百三十九通有効回答あり。

A 市民の意見の聞くことは重要であり、一カ月の期限を設定し、パブリックコメントを行った。また、各地区の懇談会でも説明を行い意見を拝聴している。

▼イベント・ハコモノ重視か、生活（福祉・医療・教育）重視か

Q 前記アンケートの結果、生活重視支持が八十三%、イベント・ハコモノ支持が六%だった。この結果で見る限り、市民の圧倒的多数は生活重視の市政を望んでいると考えるが、どのように受け止めるか。

A 地方公共団体の責務は、市民生活の安全と公共の福祉の向上。七十億円が民生費だが、それだけではなく、生活環境を整え、所得を得て生活できるような産業基盤を整備するのも、公共の福祉の実現に向かうためのもの。ハード事業だからといって切り捨てていいのか。必要な基盤整備は公共団体がやるべきもの。ハードだけに偏っているつもりはない。

▼ジオパーク国際ユネスコ会議の総括について

Q 火山都市国際会議を踏まえての総括は。

A 火山都市国際会議は、研究者と地元の子供たちや市民などが議論する住民参加型という国際会議が高い評価を得た。今回の会議は、さらに多くの方々の参加と御協力をいただき、島原ならではの「おもてなし」が参加者へ評価が高かった。また、ジオパークを通して、防災教育の重要性や観光への活用について、持続的発展を図れるように取り組むことが課題だと思っている。

【その他の質問項目】
◇市債、基金、合併特例債の各残高について。
◇多忙のため、教師が生徒たちとゆっくり付き合えないのは本当か。

新風会
本田　順也
議員

▼ジオパークについて

Q 今後のジオパークにどのような構想をもっているのか。

A 地元の住民にメリットがないと持続しないため、地域産業の発展につながるようなものの取り組みが必要である。そのため、新商品の開発や土産品の開発、あるいは旅館でのおもてなしや外国語ボランティアを含めた観光ガイドの養成も必要だと思う。

▼庁舎建設について

Q 雲仙市が新庁舎建設を断念したが、それについてどう思うか。

A 雲仙市の事情としての判断であり、コメントする立場にない。

▼島原半島の今後について

Q ①現在の島原半島の人口と、②半島の人口が十万人を割り込むのは何年頃と推測しているのか。

A ①二十二年の国勢調査では、島原半島の人口は十四万五千六十三人である。②九州経済調査会によると、二千三十五年には八万九千九百四十五人の推計が出ている。

Q 本市の空き家の現状と、空き家対策の条例を策定する考えはあるのか。

A 本市の住宅総数は一万八千九百六十戸であり、そのうち約十四%の二千六百七十戸が空き家である。全国で五十四の自治体が空き家に関する条例を制定しており、情報収集からはじめ、検討したいと思う。

Q 島原半島における産業の総生産はどのくらいなのか。また一次産業、二次産業、三次産業で、二十年前からの減少幅が大きいのはどの分野か。

A 県の計算によると、半島三市で三千四百九十五億九千二百万円であり、二十年前に比べ、二次産業の減少幅が一番大きく約三十%減である。

Q 島原半島は一つにすべきと言う意見があるが、どう考えるか。

A 合併するかどうかは別として、半島は一つということは、今後真剣に考えなければならないと感じている。

【その他の質問項目】
◇東京事務所について
◇葉タバコ廃作農家支援について

庶民の会
林田　勉
議員

▼新庁舎建設について

Q　有明庁舎の活用の規模、残存部署、職員数の計画はどのように考えているのか。

A　有明庁舎については耐震工事を終え、現在エレベーター設置の設計をしている。具体的な部署や人員は明確に決めていないが、独立して業務ができる部門の配置を考えている。

Q　建設スケジュールはどうか。

A　今後基本構想を策定し、プロポーザル方式による基本設計の業務委託、実施設計の業務委託の後、仮庁舎での業務を開始し、現庁舎の解体という手順になる。建設工事は約二年間を予定しており、平成二十八年四月から新庁舎での業務を開始したい。

Q　プロポーザルで提案された案を市民に公表する考えはあるのか。

A　提案されたすべての案を事前に広報等で公表することはない。選定委員会での審査結果を各案にコメントをつけて公表するような形になると思う。

▼汚泥再生処理センター（浄化苑）建てかえについて

Q　進捗状況はどうか。

A　二十三年度に基本計画を策定し、施設の規模、処理方法、事業スケジュール等を検討した。今年度予定している基本設計で、さらに精査を行い、計画がある程度まとまった時点で市民へ説明をしたい。

Q　生成される副産物はどのようなものを考えているのか。

A　堆肥化やメタン回収等の資源化への方法があり、利用方法について検討したい。

▼敬老の日入浴券の利用期間について

Q　利用期間が十日間で設定されているが、期間を延ばすことはできないか。

A　今年度も敬老の日から十日間で予定しているが、期間中の休館日を開館していただけるよう市の入浴施設の管理者と協議を進めているところである。

【その他の質問項目】

◇市の保育園、小中学校で、園長、学校長の裁量で子供たちに使える予備費はあるのか。

青　籍
松坂　昌應
議員

▼庁舎建設問題

Q　諫早市は庁舎建設費四十八億円のうち四十億円を合併特例債で賄っているが、本市の基本構想案では建設費四十億円のうち十五億円を合併特例債で賄っている。特例債が認められるのは十五億円が限度なのか。

A　以前は面積要件等で特例債の借り入れに限度があったが、昨年一月にその要件が廃止され、柔軟に借りられるようになっている。しかし、し尿処理場の建設など、市全体の計画を円滑に行うためには、庁舎建設だけに特例債を投入するのはどうかと思う。建設には積立金を用意し、後年度負担をできるだけ減らそうと考えている。

Q　基本構想はいつ確定するのか。

A　パブリックコメントや地区別懇談会での意見を聞きながら、構想を固めたい。

Q　プロポーザル方式での設計者の選考委員会を公開の場でできないか。

A　選考委員会委員の方々の意見を聞きながら今後決めたい。

▼有明海異変問題

Q　裁判所の開門調査の判決に従おうとしない長崎県、諫早市の態度をどう思うか。

A　この問題は国と県、地元の入植された方々、諫早市民に十分理解が得られるように今後も努力をしていただきたい。

Q　今年のノリの不作の原因は何なのか。

A　県の水産部によると、水温が高めに推移し降水量も多かったため、ノリが生育する前に芽が網から流れる現象が発生したこと、プランクトンの増殖により、ノリの色が薄くなる色落ち等が原因である。

Q　排水門の開門状況はどうか。

A　県によると二十三年度の排水回数は、北部排水門が八十回、南部排水門が百三十四回であり、排水量は北部が二億四千万トン、南部が二億八千万トンである。

Q　二十一年度実施の大三東漁港のしゅんせつ土を利用したノリ漁場は完成したのか。

A　有明漁協の要望で、市がしゅんせつ工事を行ったが、ノリ漁場の造成は、漁協独自の事業なので、完成の確認はしていない。

【その他の質問項目】

◇市長をはじめ市役所幹部の贈答品のやり取りについて

実践クラブ
生田　忠照
議員

▼中堀町エレナ跡地の利活用について

Q 現在の状況と今後の利活用はどのように考えているのか。

A 時期は未定だが、解体の方針で決定していると聞いている。市としては具体的な計画は策定していないが、民間の事業者が地域住民の理解のもとで事業を実施され、人がにぎわうまちとなることを期待している。堀町縦線（通称水頭通り）については事業が確定すれば、十分対応し、可能な限り、支援を考えていくべきだと思っている。

▼ソーラー発電について

Q 補助金を出す対象工事を市内業者に限定できないのか。また、法人経営のアパートにも補助金を出せないのか。

A 現時点では市内業者に限ることは難しいと考えている。法人経営のアパートに補助を出している自治体もあるので、前向きに検討してみたい。

Q 七月から全量買い取り制度が始まり、自治体独自でメガソーラー発電に取り組み始めているが、市長の見解は。

A 本市の日照量が多いことは承知しているが、採算が取れるかどうかが課題である。投資効果があるのかよく見きわめて、基本的には前向きに取り組んでいきたいと考えている。

▼市庁舎建設場所について

Q 大手広場地中にある都市下水路やＮＴＴ電線を避けて、旧庁舎西側を一部解体し、噴水前の市道をまたいで芝生公園に凹型に建設することで、一回の引越し、屋内バス停の設置、大駐車場の確保が可能になると思うが、県道のつけかえが必要になる。この提案に対する市長の考えは。

A 技術的な知恵を駆使しての案だと思うが、どこまで可能か、都市下水路の問題がやはり気になる。また、県道を北方向にクランクさせた場合に認められるかというのも大きな課題である。提案についてはひとつの考え方としてプロポーザル設計の中で検討させていただきたい。

【その他の質問項目】

◇企業立地促進条例について

委員会活動

６月１４日の本会議で付託された議案について、総務委員会（６月１５日、２０日）、産業建設委員会（６月１９日）、教育厚生委員会（６月１８日）、予算審査特別委員会（６月２０日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第二十四号議案　島原市暴力団排除条例

長崎県が暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の取り組みを強化していることにかんがみ、本市においても、暴力団排除の気運を高めるとともに、暴力団の排除に向け、市、市民、事業者等が一体となった取り組みを推進するため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】暴力団排除に向けて、市として対応する組織等はつくるのか。

【答弁】本条例が制定された後に、暴力団排除対策に関する協定書を警察と結ぶことにしている。窓口としては生活安全グループと市民相談センターを考えている。具体的な内容を検討するために各部の窓口担当者、指定管理者が管理している体育施設や文化会館、公民館等の担当者に対し、県警を招いての研修会等を開催する予定である。

このほか、条例の制定義務の有無、制定後に警察署と結ぶ協定書について等の質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十五号議案　島原市交通災害共済条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

［質疑］外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録原票がなくなり住民基本台帳を作成することになったポイントは。

［答弁］従来、外国人が日本に居住する場合は、入国の際にパスポートを提出して在留期間、在留資格等の許可を得て入国するということになっていた。今回の改正により、入国する際に、一定の条件に見合った外国人は、在留カードの交付を受け、住民基本台帳に日本人と同じように登録されることになる。

今後は、この在留カードにより、入国管理局とオンラインで結んで情報をやり取りするシステムに変わる。一定の条件とは、三カ月を超える滞在を予定している外国人。特別永住権を持っている外国人。出入国管理及び難民認定に関する法律による難民の認定を受けた外国人。日本で外国国籍の方が生まれた場合。この四つの場合が、住民票を作成することになる。

このほか、外国人の異動先の住所の確認方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十六号議案　島原市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

［質疑］印鑑登録に関する事務について、条例を定めなければならないという法律があるのか。

［答弁］印鑑登録及び証明に関する事務については、国からの通知により、地方公共団体の自治事務として行っており、印鑑登録法というような法律はない。国としては、準則を示して各地方公共団体の取り扱いが均一になるようにしている。今回は準則の変更によるものである。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十七号議案　島原市有明町墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

産業建設委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、島原市第四次行政改革大綱実施計画と行政視察についての協議を行いました。

その後、所管事項の現地調査として、島原漁協が緊急雇用創出事業を活用して試験養殖を行っている「ジオアワビ」の生育状況について、新田町の陸上養殖場を訪問いたしました。また、現在建設中の島原市体育館弓道場（仮称）と島原第三小学校の進捗状況について、現地視察を行いました。

▲「ジオアワビ」について説明を受ける委員

教育厚生委員会

付託された議案一件と請願一件を審査しました。

○第二十八号議案　島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

［質疑］どのような改正内容なのか。

［答弁］外国人の国民健康保険の被保険者の対象は、これまでは外国人登録法の規定により登録され、一年以上滞在している人が対象だったが、今回の改正により、三カ月を超える滞在期間の外国人が対象となる。

このほか、対象者数の増減等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第一号　未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択要請についての請願

義務教育費の国庫負担率を二分の一に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

【質疑】この請願を出す効果はあるのか。

【答弁】毎年請願を出すことにより、制度改正の運動につながっていると思う。

このほか、国庫負担率が引き下げられた理由等について質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

○請願第二号　教育予算を拡充し、三十人以下学級の実現を求める意見書の採択要請についての請願

教育予算を拡充し、標準定数法の改正により、三十人以下学級の実現を求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

【質疑】島原市の小学校では三十人以下学級は実現しているのか。

【答弁】毎年変わるが、昨年では約五割以上は実現しているが、第三小学校は実現していない。

このほか、クラス編成の基準等について質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第二十九号議案　平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第一号）

四百五十万円を追加し、予算の総額を二百十六億三千六百五十万円とする。

【質疑】移住・交流による地域活性化事業補助金について、市でもリフォーム補助制度があるが、これと重複はしないのか。

【答弁】今回の事業は空き家を活用した定住促進を検討する経費の部分であり、先進地の調査、今後の具体的な計画作成などの経費、それに必要な情報機器関係の経費が中心であり、直接的なリフォームに関する経費ではない。

【質疑】コミュニティ事業補助金について、今回採択された「島原鵜川会」は初めての助成になるのか。

【答弁】今回が初めてである。

このほか、空き家の安全対策、調査結果の活用方法等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

第一回島原半島市議会議員合同研修会を開催

去る七月五日、ホテル南風楼において「第一回島原半島市議会議員合同研修会」を開催しました。

この合同研修会は、島原半島という地理的に不利な条件や諸問題を克服し、発展していくためには、市民を代表する半島三市の議員が情報を共有し、協働していくべきであるとの三市議会の共通認識を得て、今回初めて島原市で開催することとなったものです。

研修会には半島三市の市議会議員四十九名が参加し、第一回となる今回は「島原半島ジオパークに対する取り組み」をテーマに、第五回ジオパーク国際ユネスコ会議の成果、ジオパークの活用における今後の課題について、ジオパーク事務局の説明により研修を行いました。その後、三市議会の概要についての説明があり、充実した研修会となりました。

また、研修会終了後に開催された意見交換会では、三市議会のそれぞれの現状や問題点など、活発に意見交換を行い、大変有意義なものとなりました。

今回の研修会を今後の議員活動に生かし、郷土発展のため、各種政策の提言に努めてまいります。

▲ジオパークと地域振興についての説明

▲研修会のようす

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間での教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものである。

また、当該制度は、国による教育分野の「最低保障」というべきものであり、地方分権の推進を阻害するものではなく、すべての国民に対し適正な規模及び内容の義務教育を保障することは国の重要な責務でもある。

さらに、未来を担う子供たちに対し、一人一人の国民として必要な基礎的資質を培うための豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹ともなるものである。

しかし、平成十八年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国負担率は二分の一から三分の一に引き下げられた。

現在、義務教育費国庫負担金が減額された分は地方交付税で措置されている。平成二十四年度予算の地方交付税は約十七・五兆円で、義務教育にとって恒久的に安定した財源とは言えない。

全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を二分の一に復元すべきである。

教育予算は未来への先行投資であり、子供たちに最善の教育環境を提供していくことは社会的な使命である。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率を二分の一に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年六月二十五日

島原市議会

教育予算を拡充し、三十人以下学級の実現を求める意見書

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っている。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもある。

文科省は平成二十二年八月、新・教職員定数改善計画を策定し、政策コンテストのためのパブリックコメントにおいても、少人数学級の推進は国民から高い支持を得た。国会は平成二十三年四月十五日、義務標準法の改正案を可決し、小学校一年生の三十五人以下学級が実現した。また、政府は、義務標準法の改正は見送ったものの、平成二十四年度政府予算案で加配定数の拡充により小学校二年生の実質的三十五人以下学級実現の予算措置を行うなど、義務教育の改善につながる政策を打ち出している。

日本はＯＥＣＤ諸国に比べて、一学級当たりの児童・生徒数や教員一人当たりの児童・生徒数が多い。ＯＥＣＤ諸国並みの教育環境を整備するために、国の財政負担と責任で学級編成を三十人以下とすべきである。

また、日本はＧＤＰに占める教育費の割合が、ＯＥＣＤ諸国の中で最下位から二番目となっている。未来を担う子供たちに、国民として一人一人が必要な基礎的資質を培うために豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹でもある。しかし、平成十八年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国負担率は二分の一から三分の一に下げられ、自治体財政を圧迫している。全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を二分の一に復元すべきである。

よって、国におかれては、教育予算を拡充し、義務教育標準定数法を改正し、三十人以下学級を実現し、学校現場に必要な教職員の人員を確保するよう関係機関へ働きかけるよう要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年六月二十五日

島原市議会

四月臨時会の概要

四月臨時会は四月二十日に開会しました。地方税法の一部改正に伴い、島原市税条例の一部改正、島原市都市計画税条例の一部改正、島原市国民健康保険税条例の一部改正の条例と、島原市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の四議案が提案され、委員会付託を省略し、いずれも原案どおり可決しました。

4月臨時会付議事件

事件名		議決結果
第20号議案	島原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第21号議案	島原市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
第22号議案	島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第23号議案	島原市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例	原案可決

6月定例会付議事件

事件名		議決結果
報告第２号	継続費繰越計算書の報告について	報　告
報告第３号	繰越明許費繰越計算書の報告について	報　告
報告第４号	専決処分の報告について	報　告
報告第５号	専決処分の報告について	報　告
第24号議案	島原市暴力団排除条例	原案可決
第25号議案	島原市交通災害共済条例の一部を改正する条例	原案可決
第26号議案	島原市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第27号議案	島原市有明町墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第28号議案	島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第29号議案	平成24年度島原市一般会計補正予算（第１号）	原案可決
請願第１号	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択要請についての請願	採　択
請願第２号	教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書の採択要請についての請願	採　択
委第３号議案	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について	原案可決
委第４号議案	教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書について	原案可決
第30号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について（瀬尾光子氏）	同　意
第31号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について（田浦文博氏）	同　意
第32号議案	島原市固定資産評価員の選任について（篠原義隆氏）	同　意
議第１号議案	新庁舎建設及び大手広場の再開発に関する決議について	原案否決

編集後記

毎日暑い日が続いております。今年の夏も厳しい電力供給の事情により、九州電力管内においても、昨年以上の節電努力が求められています。皆様におかれましても、各家庭や事業所等で、さまざまな節電への取り組みがなされていることと思います。

暑さを我慢し過ぎて体調を崩されることがないように、無理のない範囲での室温管理や、こまめな水分補給など、体調管理には十分気をつけて「節電の夏」を乗り切りましょう。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長　永田　光臣
副委員長　馬渡　光春
委員　草野　勝義
委員　本多　秀樹
委員　山本　由夫
委員　種村　繁徳
委員　北浦　守金
委員　本田　順也

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。